

2025.7.6 酒田市スポーツフェスティバルキッチンカー出店要領

酒田市スポーツフェスティバル実行委員会

1 酒田市スポーツフェスティバルについて

ニュースポーツの普及に加え、多くの市民等が参加できるスポーツイベントとして酒田市スポーツフェスティバルを開催します。イベントでは、キッチンカーの出店を募集し、ご来場の皆様に楽しんでいただきたいと思います。下記事項をご確認のうえご応募ください。

2 開催日 令和7年7月6日（日）午前8時30分～午後3時

3 出店場所 INPEX 酒田アリーナ（酒田市国体記念体育館）及び飯森山多目的グラウンド 酒田市飯森山二丁目 296 番地の 1

※実行委員会より指示された場所に出店してください。

4 出店者の資格及び基準

- 1) 食品衛生法（第 55 条第 1 項・第 57 条第 1 項）の規定に基づいた営業許可証を有すること。（保健所の許可をうけた自動車を持っていること。）
- 2) 出店申込者と営業許可証と当日営業する者の名義人が同一であること。
- 3) 保健所が定める適切な衛生管理と加工（調理等）ができる者。
- 4) ゴミは各店舗で回収し、持ち帰ること。

5 出店料 無料

ご自身の都合で参加不能になった場合は、必ず実行委員会へご連絡下さい。

6 申込から当日までのスケジュール

申込締切日 6 月 6 日（金）

※出店が決定次第、車両通行許可証等を送付します。

7 出店申込の手続き

必要書類を添えて酒田市スポーツ振興課へご提出ください。

申込用メールアドレス：sports@city.sakata.lg.jp

電話番号：0234-43-6651 FAX：0234-23-2257

8 必要書類

- 1) キッチンカー出店申込書
- 2) 保健所発行の営業許可証の写し
- 3) 営業している時の写真（可能であれば、キッチンカー全体、ナンバープレート、当日の看板・のぼりなど）
- 4) 車検証（キッチンカー）の写し（寸法がわかるもの）
- 5) 食品衛生責任者の資格を示す書類等

9 出店要項

- 1) のぼり、看板等の設置は出店区域内のみ可能とします。風で飛ばされないように十分気を付けて使用してください。
- 2) 営業許可証（保健所発行）、参加許可証・車両通行許可証（申込後に実行委員会にて発行）を必ず携帯し見える場所に提示してください。
- 3) 営業中に飲酒をしないでください。
- 4) 会場での喫煙はできません。
- 5) 売買等におけるトラブル、人身事故、物損や盗難等の事故は、全て当事者間で解決することとし、実行委員会は一切の責任を負いません。また、販売した商品に対する一切の責任は、出店者に帰属するものとします。
- 6) 実行委員会は盗難・紛失・火災・損傷などの損害、出店等に関して生ずる来場者への損害等に対しては、賠償の責を負いません。出店者は必要に応じた相応の保険をかける等措置を講じてください。
- 7) 荒天による警報や特別警報が発表された、または、発表される可能性が高く、開催に支障があると予想される場合は中止とします。なお、その場合に調達した材料等についての補償はいたしませんので、ご了承ください。
- 8) 実行委員会からの備品の貸し出しやレンタルは行いません。出店に必要な備品等の調達及び搬入搬出に係る費用等、全て出店者が用意し、その費用をご負担ください。

2025.7.6 酒田市スポーツフェスティバルキッチンカー出店要領

- 9) ごみは各自でお持ち帰り下さい。販売したお客様のゴミは各店で回収するようにお願いします。
- 10) 申込後に、出店内容の変更がある場合は、事前に連絡をしてください。事前連絡がなく参加申込書に記載されていない商品は販売できません。
- 11) トイレは会場内のトイレをご利用ください。
- 12) 車両の搬入・搬出・配置については実行委員会の誘導に沿って、来場者の安全が確保できるように努めて設営にあたってください。また、キッチンカーの搬入、搬出は出店者が行ってください。
- 13) 移動等により舗装面、植栽等を破損させないよう十分に配慮してください。移動等により破損、汚損等を生じさせた場合には、速やかに実行委員会に届出をしてください。なお、現状回復の経費等は出店者にご負担いただきます。
- 14) キッチンカー以外の車両での一時搬入時の駐車は許可しますが、搬入許可証は必要ですので申し込み時に申請ください。荷物の積み下ろしが終わりましたらキッチンカー以外の車両は速やかにご移動をお願いします。
- 15) 商品の製造及び販売は車内で完結するようにしてください。
- 16) 出店者は食品衛生法その他関係法令等を遵守し、衛生管理等の対策を徹底してください。(手洗いタンク、石鹸、排水用設備、消毒用アルコールの設置等食品衛生上の対応、材料の把握、アレルギー表示等も含む。)
- 17) 会場内において、保健所及び主催者より保健衛生に関する指示があった場合は、必ず従ってください。衛生設備上不適当と認められた場合には、食品の販売・飲食サービスの中止となる場合もあります。
- 18) 加工食品の販売や会場内での調理には、保健所の許認可届け出が必要な場合がありますので、出店者の責任において各種法令を確認の上、必要に応じ取得してください。
- 19) 出店の際は、食品衛生責任者の資格を有するスタッフを常駐させてください。
- 20) ストック場所はありません。在庫の保管は車内で行ってください。

2025.7.6 酒田市スポーツフェスティバルキッチンカー出店要領

- 21) 汚液、汚臭の漏れが無いように常に清潔にしてください。
- 22) 会場内で冷凍品、冷蔵品を取扱う場合は、ブース内に冷凍・冷蔵設備（温度計付）を必ず設置して保管してください。冷凍品・冷蔵品の保管は冷蔵庫・冷凍庫のみとします。
- 23) 調理に火気を使用する場合、キッチンカー内には必ず消火器を設置してください。
- 24) ガソリンを燃料とする発電機を使用する場合、安全に十分に留意してください。（火器を使用する場合は、粉末（ABC）消火器を必ず備えて消火方法を習得しておき、万が一の場合に使用できるようにしてください。）
- 25) 排煙、臭気、振動、大音量を伴うものや、公序良俗に反するものや法令違反の商品や製品は持込めません。
- 26) 開催当日、参加各店の写真を撮影します。撮影した写真は、HPや広報等で使用する場合がありますのであらかじめご了承ください。
- 27) 出店者決定後、実行委員会が求める条件等を満たせなかった場合は、決定を取り消すことがあります。その取り消しにより、出店者に損失が生じても、実行委員会はその損失を補償しません。また、出店者は実行委員会に対し一切補償の請求は行わないこととします。
- 28) この出店要項に定めていない件に関しては、実行委員会の指示に従ってください。

【お問合せ先】

酒田市スポーツフェスティバル実行委員会事務局
酒田市スポーツ振興課 担当 山崎・小松
〒998-8540 酒田市本町二丁目2番45号
TEL : 0234-26-5759 FAX : 0234-22-3910
E-mail : sports@city.sakata.lg.jp